

食物アレルギー対応 について

立川市教育委員会事務局教育部
学校給食課



全員提出をお願いします

- 食物アレルギー確認書
(配布済み)

- 就学時健康診断時に
必ずご提出ください



就学時健康診断で提出	
保護者様 立川市立小学校長	
食物アレルギー確認書(新小学1年生用)	
記入日 年 月 日	
立川市立 小学校	
児童氏名	
保護者氏名	
食物アレルギーの有無について確認します。下の表の該当する欄に○印をつけてください。	
食物アレルギーが	
ある()	ない()
①裏面「就学時健康診断 食物アレルギー調査表」に必要事項を記入してください。 ②入学予定の小学校へお電話をしてください。 ③学校より「学校生活管理指導表(アレルギー-応急用)」をお渡しします。 ④医療機関を受診していたとき、「学校生活管理指導表(アレルギー-応急用)」を医師に作成を依頼してください。 ※医師の診断が記録された「学校生活管理指導表(アレルギー-応急用)」の提出がない場合は、給食の提供ができません。 ⑤学校給食課へご連絡ください。 連絡先: 要調理場(第一～第八小学校) TEL.042-927-2160 西調理場(上記以外の小学校) TEL.042-529-3511 ⑥入学予定の小学校で「アレルギー-図説」を行います。	記入いただく内容は以上です。 ※裏面への記入は不要です。 記入すべき事項がある場合は、医療機関の受診をお願いします。
※年度途中で新規に受診した場合は、学校に本用紙を出してください。	

食物アレルギーのある場合

- ・就学健康診断時に（または事前に）必ず「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の封筒を受け取ってください。

食物アレルギーのある場合

・来年、2月まで⑤の面談までを行ってください

- ①医療機関の受診
- ②医師の診断が記載された「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を準備
- ③学校給食課に電話し面談の日程を調整
- ④アレルギー面談の日程の決定
- ⑤入学する小学校で、学校関係者と学校給食課の栄養士が参加するアレルギー面談を実施

食物アレルギーのある場合

⑥4月の給食における食物アレルギー対応の確認

- 3月上旬、4月分食物アレルギー対応確認書類がご自宅に郵送
- 内容を確認し、学校給食課に返送
(締切日はご自宅に郵送する書類に記載されています)



お問い合わせ先

立川市教育委員会事務局教育部 学校給食課

東調理場（第一～第八小学校担当） 042-527-2160

西調理場（上記以外の小学校担当） 042-529-3511